

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	宮崎県
取組市町村名 取組団体・企業名	都城市
取組の名称	地場産物「ふるさと給食」提供事業と 地場産物「ふるさと給食」提供事業に係る食育授業の取組
実施時期	地場産物「ふるさと給食」提供事業：平成 30 年 11 月 6 日（火）～15 日（木） 地場産物「ふるさと給食」提供事業に係る食育授業：平成 30 年 11 月 6 日（火）
取組内容	【地場産物「ふるさと給食」提供事業】 日 時：平成 30 年 11 月 6 日（火）～15 日（木） 場 所：都城市内の小学校 36 校、中学校 18 校 平成 30 年 11 月定例会見資料 地元農畜産物を使った特色ある「ふるさと給食」を実施！ ～「ふるさと ありがトンカツ！」～  当市では、全国の皆様から寄せられた「ふるさと納税」の寄附金を財源に、地元農畜産物を使った「ふるさと給食」提供事業を行います。 昨年度の牛肉を食材に使った給食に続き 2 回目の提供。11 月 6 日（火）～15 日（木）期間の学校給食において、都城産ブランド豚の美味しいロース肉を「ふるさとありがトンカツ！」として提供し、子どもたちに「ふるさと都城の素晴らしさ」を伝えます。 「都城産ブランド豚」をメインに、地元産の野菜や牛乳を、小・中学生の学校給食で提供。学校給食を教材として活用しながら、地元農畜産物を使った食育を行います。 【事業概要】 都城産ブランド豚のロース肉を活用した「ふるさと給食」の提供。 ◎献立名称：ふるさとありがトンカツ！ ◎使用食材：都城産のブランド豚肉、都城産・県内産の野菜や米、牛乳 ◎実施日時：11 月 6 日（火）～15 日（木） ◎提供対象：小学校 36 校、中学校 18 校の給食実施校 ◎予算額：約 580 万円 【調理施設】 都城学校給食センター、山之口学校給食センター、高城学校給食センター、山田学校給食センター、高崎学校給食センター 【地場産物「ふるさと給食」提供事業に係る食育授業】 日 時：平成 30 年 11 月 6 日（火）11:10～12:40 場 所：大王小学校 内 容：6 年生児童に対する講話と給食 ・都城ブランド豚の生産者による講話 ・市職員による「ふるさと納税」講話 ・池田市長を囲んでの「ふるさと給食」

【様式 2】

食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	宮崎県
取組市町村名	西都市
取組の名称	食育推進の取組『発達段階における望ましい食習慣の定着を目指して』
実施時期	年間を通しての食育
取組内容	西都市全域の小学校を対象に、「朝食」と「食事のマナー」をテーマとして取り組んでいます。 1 委員会活動 ○ 給食委員会で月の目標を作成し、季節の行事や食べ物について調べたことを掲示しています。 ○ 週の初めに、爪や手洗い、給食着の着用の仕方を点検し、衛生管理に努めています。 ○ 給食の標語を全校生徒で作成し、校内に掲示したり、優秀作品を表彰したりしました。 2 給食感謝集会 児童生徒が主体となって、日本の給食の歴史、世界の給食など食に関する放送を行いました。また劇やスライドによる発表、感謝の手紙を書くことを通して、給食に関わる人々や食への感謝の心の育成を図っています。 3 給食指導週間 (1) アンケートの実施 朝食の内容についてアンケートを実施。1週間分の朝食内容について委員会でチェックし、足りない栄養素等をコメントにつけて返却をしました。 (2) 振り返りカードの実施 食事のマナーカードを使用して、1週間毎日食事のマナーを振り返り記録をしています。その結果を担任に報告し、学校通信やほけんだよりで家庭へ周知を行っています。 4 学級における指導 ○ 各学校の実態に応じた内容で学級担任と栄養教諭で食の指導を実施しています。 ○ 朝の活動の時間に、食事のマナーについて各学級担任から指導をすることによりマナーについて意識の向上を図りました。 5 家庭・地域との連携 (1) 家庭との連携 児童生徒が自ら弁当を作る「弁当の日」を行っています。また、小学校では長期休業中に食事を作る「チャレンジクッキング」を実施し、作った料理にコメントを記載して掲示しました。 (2) 地域との連携 田植えや稲刈り、そば作りや芋植え等 J A や地域の方の協力を得て各学校で実施し、食への関心や感謝の心を育てる取り組みを行っています。 6 地産地消の取組 ピーマン、ズッキーニ等の西都市の特産品を使った調理実習を実施しています。また西都の味噌を使った味噌汁作りも実施し、地産地消の食材に子どもたちが触れることにより、食に関する関心や興味を高めています。

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	宮崎県
取組市町村名 取組団体・企業名	国富町
取組の名称	食育（農育）推進の取組
実施時期	平成 30 年 9 ～11 月
取組内容	町内 4 校の小学 2 年生を対象に食育の授業を行っています。 ・授業内容 1 人ずつにピーマンの苗と鉢を配り、定植から追肥、収穫、調理までを体験してもらいます。 ・実施体制 国富町 S A P 会議（農業後継者グループ）が主体となり、小学校と連携して行っています。 ・実施時期 9 月～11 月の 3 ヶ月間に、月に 1 回、2 時限授業を行いました。 【9 月】 ピーマンの種類や原産地、ピーマンの花の色など、ピーマンに対する基本的な知識の授業を行います。 その後、定植の際にはピーマンを生産している S A P 会員が中心となり説明をしながら児童達に定植をさせます。 【10 月】 国富町 S A P 会議がそれぞれ生産している、露地、施設、畜産、水稻等についての授業を行います。 その後、児童達にそれぞれが育てているピーマンに肥料を与えてもらいます。その際にも、ピーマンを生産している S A P 会員が中心となり、肥料を与える意味と肥料の与え方の説明を行いながら作業を進めます。 【11 月】 これまでの復習を行うとともに、国富町保健センターの保健師からピーマンの栄養についての説明を行い、その後にピーマンを用いた調理実習を行います。 アンケートでは「ピーマンが嫌いだったが食べられるようになった」という意見や「親と料理をするようになった」、「他の作物についても知りたい」などの意見もありました。この活動をきっかけに食だけでなく、農業に対しても興味を持ってもらい、農業後継者不足の解消につながればと考えています。

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	宮崎県
取組市町村名 取組団体・企業名	西米良村
取組の名称	郷土料理教室の取組
実施時期	平成 30 年 5 月 18 日（金）
取組内容	「村婦人会員と中学生と一緒に調理し、ふるさとの食文化を継承するとともに会食を通じて互いの交流を図る」ことを目的に 15 年以上も続いている行事です。 参加した中学生は、村婦人会の皆さんにご指導いただき、包丁の使い方や切り方、調味料の量り方などを教わりました。 ・参加者 西米良中学校 2 年生 7 名、西米良村婦人会 19 名 ・メニュー くさぎなめし、筍とヨモギのかき揚げ、白和え、だご汁、ぼた餅(おはぎ)
	 写真：「くさぎなめし」を作る婦人会員と生徒  写真：村婦人会員と西米良中学校生徒と集合写真